

平成13年度の国保料納付書を今月中旬にお送りします。賛助団体に加入している人には団体を通じて配布します。口座振替を利用している人には口座振替通知書をお送りし、各納期ごとに口座からの自動引き落としとなります。



国保料納付の第1期は7月

なお、保険料を支払う義務は世帯主にありますので、世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯主あてにお送りします。

第1期	7月	第5期	11月
第2期	8月	第6期	12月
第3期	9月	第7期	1月
第4期	10月	第8期	2月

問い合わせ先 保険年金課 (☎20 3204)

とき 8月4日(土)・5日(日) (2日連続) 午後1時30分～4時
対象 市内在住の小学校3～6年生
参加費 1000円
定員 12人(先着順)
受付 7月18日(水)～
申し込み先 ことば科学館 (☎27 5181)

**常時車いす使用者向け
市営住宅入居者を募集**

入居希望の人は、建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入して申し込んでください。

団地名 賀露

戸数 2戸/2LDK
家賃 建設後に決定
入居可能時期 平成15年11月
受付期間 7月16日(月)～24日(火)
問い合わせ先 建築住宅課 (☎20 3291)

フリーマーケットを開催します

新鮮な野菜や家庭に眠っている生活用品などを安く販売します。買いたい物かごをご用意ください。

とき 8月5日(日) 午前10時～正午
ところ 市役所駐車場および同アーケード下

固定資産の所有者が亡くなった場合には、「相続人代表者指定届」の提出が必要となります。



【固定資産税】 相続人代表者 について

これは、相続登記がされるまでの間、固定資産税の納付などについて、相続人の代表者を定めていただくためのものです。この届出

用紙は、所有者が亡くなった際にご家族などに随時お送りしています。また、すでに届け出をしている内容に変更がある場合など、用紙が必要な人は固定資産税課までご連絡ください。

なお、この届は固定資産税の納税に限定したもので、所有権の異動については法務局に相続登記が必要です。

問い合わせ先 固定資産税課 (☎20 3131)

出店者を募集します
出店料 500円
申し込み先 鳥取市消費者団体連絡協議会(まちづくり推進課内) ☎20 3158

子どもさんのことで悩んでいる人へ

「集団の中に入れない」「落ち着きがない」など子どものもことで悩んでいる人。脳神経小児科医師が相談にのじます。なお、予約が必要です。

対象児 平成7年4月～8年3月生まれ
とき 8月7日(火) 10月2日(火) 12月4日(火)
平成13年2月5日(火) い

ずれも午前9時～11時
ところ さざんか会館4階
問い合わせ先 健康対策課 (☎20 3196)

**育児体験
ふれあい学習**

とき 8月9日(木) 午前9時45分～午後3時
ところ さざんか会館
対象 中学3年生
定員 20人程度
内容 講演「命の大切さ、乳児の発達と発育」 乳児とのふれあい体験・母親との交流

申し込み先 健康対策課 (☎20 3196)